

平成22年12月1日

各 位

会 社 名 アイフル株式会社 代 表 名 代表取締役社長 福田 吉孝 (コード番号:8515 東証第1部) 問合わせ先 業 務 部 長 竹倉 耕平 TEL 03-4503-6050 (広報課)

グループ再編(子会社の分割・吸収合併)にかかる基本方針に関するお知らせ

アイフル株式会社(以下「当社」といいます。)及び株式会社ライフ(以下「ライフ」といいます。)、株式会社シティズ(以下「シティズ」といいます。)、株式会社シティグリーン(以下「シティグリーン」といいます。)、株式会社マルトー(以下「マルトー」といいます。)の5社は、本日開催の取締役会において、平成23年4月1日(予定)を効力発生日としたグループ再編(会社分割・吸収合併)にかかる基本方針を決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当該グループ再編(会社分割・吸収合併)の具体的なスケジュール、その他詳細につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

【記】

1. グループ再編の目的

当社グループは平成 18 年 1 月の最高裁判決を契機とした利息返還請求の増大、サブプライムローン 問題に端を発した金融不況、本年 6 月に完全施行された貸金業法による総量規制等、厳しい経営環境 に対応すべく、消費者金融子会社の譲渡や事業再生ADR手続を通じた金融支援を受けながら、組織 統合や拠点統廃合に伴う人員削減等を内容とする抜本的なコスト構造改革による事業再構築に取組んでおります。

これら抜本的なコスト構造改革を実行するとともに、事業再生計画における事業再構築の方針に基づき、当社グループの組織及び事業を、選択と集中の観点から出来る限り集約化し、中核事業に経営資源を集中するためのグループ再編を実行いたします。

具体的には、消費者金融事業は「アイフル」ブランドに、信販・クレジットカード事業は「ライフ」ブランドに集約し、それぞれの知名度を生かした事業展開を図ります。また、これら事業分野の集約のほか、事業者金融事業のシティズ・シティグリーン、不動産賃貸事業のマルトーを当社に吸収合併します。

これらのグループ再編の実行により、本社機能・間接部門の統廃合、債権管理回収部門の統合等、グループ全体での事業効率の向上を図ってまいります。

2. グループ再編の要旨

(1) ライフの会社分割

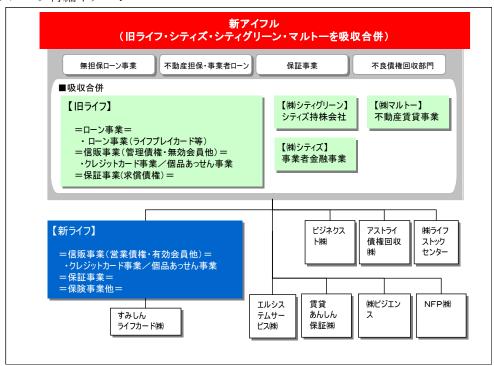
ライフが 100%出資し本年7月に設立した新会社「ライフカード株式会社」(以下「新ライフ」といいます。)が、信販事業に必要な許認可(包括信用購入あっせん業登録、貸金業登録等)申請をした上で、ライフの信販事業(クレジットカード事業、個品あっせん事業)・ライフにて提携済みの保証事業・保険事業等について、平成23年4月1日(予定)を効力発生日とし、会社分割(吸収分割の方式)により新ライフへ承継させます。

また、新ライフへ承継する事業以外の、ローン事業(ライフプレイカード事業)・信販事業の管理 債権・保証事業における求償債権等、会社分割後のライフ(以下「旧ライフ」といいます。)は次項 記載のとおり当社へ吸収合併します。

(2) 当社を存続会社とした吸収合併方式によるその他グループ会社の事業統合

平成23年4月1日(予定)を効力発生日とし、旧ライフ・シティズ・シティグリーン・マルトーの4社を対象とした当社への吸収合併方式による事業統合を実施します。

3. グループ再編イメージ



4. 今後の見通し

当社は、貸金業法施行の影響や、利息返還請求の増加懸念等、不確定要素が多く、現時点では合理的な業績予想の算出が困難であるため、平成23年3月期の業績予想の開示を行っておりません。本件に伴う業績への影響を含め、期中において業績予想の開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。

5. 当事会社の概要(平成22年9月30日現在)

(1)名称	アイフル株式会社	株式会社ライフ	
(2)所在地	京都府京都市下京区烏丸通五条上る 高砂町381-1	横浜市青葉区荏田西一丁目3番地20	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福田 吉孝	代表取締役社長 磯野 和幸	
(4)事業内容	消費者金融事業	信販事業·消費者金融事業	
(5)資本金	143,324百万円	70,000百万円	
(6)設立年月日	昭和53年2月1日	昭和23年3月4日	
(7)発行済株式数	238,685,568株	1,400,068株	
(8)純資産	142,498百万円	58,664百万円	
(9)総資産	701,825百万円	335,708百万円	
(10)決算期	3月31日	3月31日	
(11)大株主および持株比率	株式会社アドタイム 19.86% 福田吉孝 12.40% 株式会社丸高 5.14%	アイフル株式会社 95.88%	

(1)名称	株式会社マルトー	株式会社シティズ	株式会社シティグリーン
(2)所在地	京都市下京区烏丸通五条上る 高砂町381-1	滋賀県草津市西大路町1-1	滋賀県草津市西大路町1-1
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宗竹 政美	代表取締役社長 宗竹 政美	代表取締役社長 宗竹 政美
(4)事業内容	不動産賃貸事業	事業者金融事業	株式会社シティズの持株会社
(5)資本金	70百万円	700百万円	100百万円
(6)設立年月日	昭和56年5月21日	昭和44年5月29日	平成1年3月1日
(7)発行済株式数	140,000株	3,050,000株	2,000株
(8)純資産	△1,598百万円	△961百万円	386百万円
(9)総資産	6,514百万円	14,975百万円	389百万円
(10)決算期	3月31日	3月31日	3月31日
(11)大株主および持株比率	アイフル株式会社 100.00%	株式会社シティグリーン 57.80% アイフル株式会社 42.20%	アイフル株式会社 100.00%